

働き方の未来 2035 推進本部について

1. 趣旨

- 今般の「働き方の未来 2035：一人ひとりが輝くために」懇談会（金丸恭文座長）では、20 年後の 2035 年の働き方についてゼロベースからの拘りなき御議論がなされた。この議論により示されたビジョンについて、厚生労働省は、真摯に受けとめ、できるものから着実に進めていく。
- このため、懇談会報告書を踏まえ、厚生労働省として、20 年後を見据えた多様な働き方が可能となるよう、具体的な施策について検討する。

2. 実施体制

（1）働き方の未来 2035 推進本部

- 厚生労働大臣の下に、以下の体制を推進本部として構成する。

本部長 : 厚生労働事務次官

本部長代理 : 厚生労働審議官

本部員 : 大臣官房長

大臣官房総括審議官（国会担当）

大臣官房総括審議官（国際労働担当）

技術総括審議官

医政局長

健康局長

医薬・生活衛生局長

労働基準局長

職業安定局長

職業能力開発局長

雇用均等・児童家庭局長

社会・援護局長

老健局長

保険局長

年金局長
政策統括官（総合政策担当）
政策統括官（統計・情報政策担当）
総合政策・政策評価審議官

（2）幹事会

- 上記の体制での議論をサポートするため、以下を幹事とする幹事会を作る。

- ・ 大臣官房国際課長
- ・ 大臣官房厚生科学課長
- ・ 医政局総務課長
- ・ 健康局総務課長
- ・ 医薬・生活衛生局総務課長
- ・ 労働基準局総務課長
- ・ 職業安定局総務課長
- ・ 職業能力開発局総務課長
- ・ 雇用均等・児童家庭局総務課長
- ・ 社会・援護局総務課長
- ・ 老健局総務課長
- ・ 保険局総務課長
- ・ 年金局総務課長
- ・ 参事官（社会保障担当）
- ・ 参事官（労働政策担当）
- ・ 参事官（企画調整担当）

なお、本部及び幹事会の構成員は、上記のほか、必要に応じて追加することができる。

3. 事務局

- 働き方の未来 2035 推進本部の庶務は、政策統括官（総合政策担当）において行う。